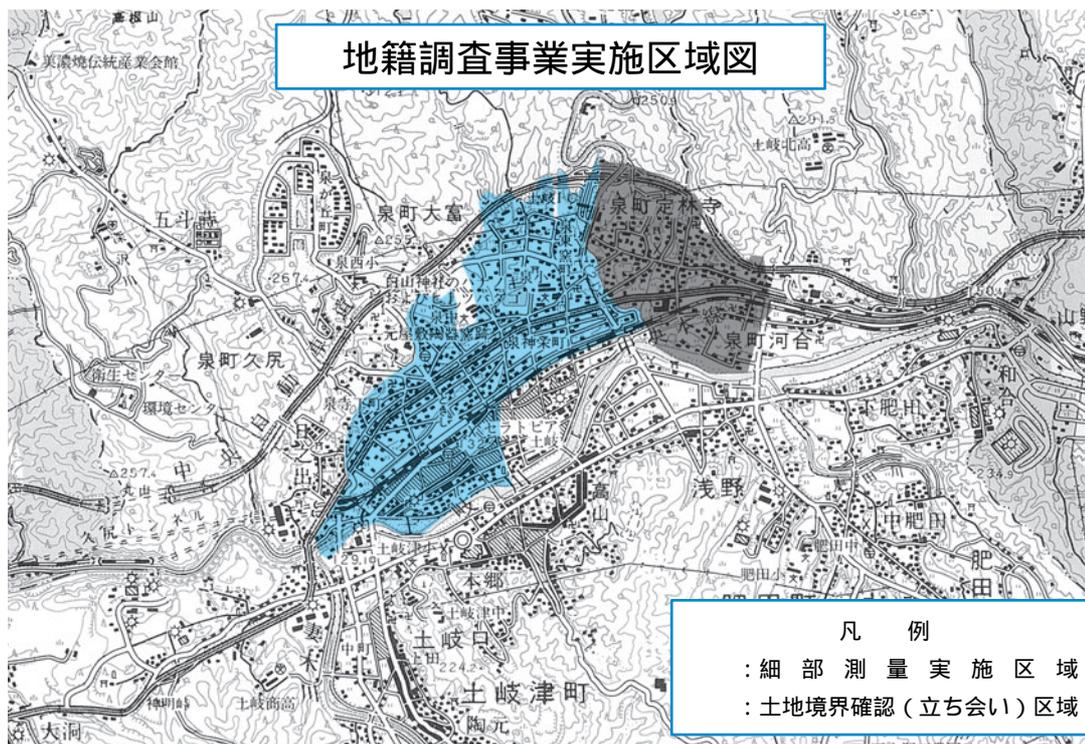
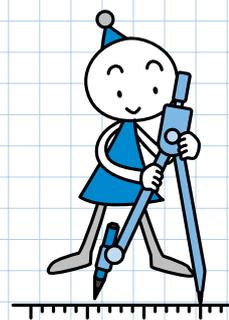


地籍調査の 事業区域を 拡大します



市では、地籍調査の進ちょくを図るため、本年度事業区域を拡大します。

土地の境界を確認する地区では、順次地元説明会を開催していき予定です。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、地籍調査推進室(内線505)へどうぞ。

重度福祉医療費受給者証の更新を

(満六十五歳未満の方)

重度心身障害者福祉医療の適用を受けている方は、現在使用されている受給者証の有効期限が、九月三十日までとなっています。

新しい受給者証への更新手続きが必要ですので、現在ご使用の受給者証・保険証・印鑑・身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの上、各会場までお出かけください。

重度福祉医療費制度は、身体障害者手帳一級から三級、または療育手帳A・B1に該当する満六十五歳未満の方に対して、医療費の保険診療分の自己負担分を助成する制度です。

詳しくは、いきがい福祉課課付係(内線155)へどうぞ。

地 区	月 日	場 所	受付時間
駄 知 ・ 曾 木	9月16日(火)	駄知公民館 (1階 会議室)	9:30~12:00 13:00~16:30
下石・妻木・鶴里	9月17日(水)	ウエルフェア土岐 (3階 大会議室)	
土岐津・泉・肥田	9月18日(木)	文化プラザ (1階 展示室)	
土岐津・泉・肥田	9月19日(金)	文化プラザ (1階 展示室)	

